

予 算 審 査 特 別 委 員 会 記 録

＜歳入、総務部、産業・雇用振興部、警察本部＞

開催日時 平成27年10月2日（金） 10:02～11:38

開催場所 第1委員会室

出席委員 10名

岩田 国夫 委員長

猪奥 美里 副委員長

亀田 忠彦 委員

佐藤 光紀 委員

大国 正博 委員

西川 均 委員

小林 照代 委員

阪口 保 委員

上田 悟 委員

宮本 次郎 委員

欠席委員 なし

出席理事者 奥田 副知事

野村 総務部長

長岡 危機管理監

森田 産業・雇用振興部長

羽室 警察本部長

藤本 生活安全部長

萬谷 刑事部長

大森 交通部長

福田 警備部長

高井 警務部長

ほか、関係職員

傍聴者 1名

議 事 9月定例県議会提出議案について

＜会議の経過＞

○岩田委員長 ただいまから本日の会議を開きます。

それでは日程に従い、歳入、総務部、産業・雇用振興部、警察本部の審査を行います。

これより質疑に入ります。その他の事項も含めて質疑等があれば、ご発言をお願いします。

なお、理事者の皆さんには、委員の質疑等に対して明確かつ簡明に答弁をお願いします。

それでは、ご発言をお願いします。

○小林委員 それでは、3つの質問をします。

初めに、補正予算で県庁のレストランの厨房等の整備事業の予算が組まれています。2012年2月には、奈良公園基本戦略に基づいて、県庁等での飲食・物販機能などの強化の事業として打ち出されていたと思うのですが、それにかわるものでしょうか。検討の経過などを教えてください。

また、職員の福利厚生施設としての食事提供施設ということですが、公共施設としてのさまざまな制約もあると思いますが、多目的可能なオープンスペースはどのような設計になるのでしょうか、お尋ねします。

それから、自主防災組織についてです。平成27年の夏も台風18号で茨城県、宮城県の両県が被害に見舞われましたが、近年地震や豪雨などの災害が頻発しており、各地で甚大な被害が発生しています。近い将来には南海トラフなど、大規模地震の発生も懸念されており、地域では安全・安心に関する県民の関心が非常に高まっています。行政による防災対策だけでは十分と言えずに、みずからを守ると同時に、地域における共助の機能という地域防災力の強化が非常に求められていると思います。

それで、奈良県の地域の防災力についてお聞きします。消防団や自主防災組織の現状と課題をどのように認識されていますか。また、自主防災組織については、その充実と強化はどのような対策が必要とお考えでしょうか。

3つ目です。信号機と横断歩道についてお尋ねします。日本共産党県議団が昨年の秋に県下全域で暮らしの要求アンケートを配布して、3,000を超える返送がありました。その中で、身近な要求として、信号機にかかわる奈良市民の要望が多数寄せられており、奈良市内ですので、私は山村県会議員、奈良市会議員団の関係者の方と奈良警察署長、奈良西警察署長に要望しました。奈良市内だけでも信号機の設置の要望が12カ所、青信号の時間を長くしてほしい、時差信号になっていないなど、信号機の改善を求める意見が10件ありました。

そこでお尋ねします。警察本部に寄せられている信号機設置要望箇所数は何件あるので

しょうか。以前尋ねましたら、年間の設置数は数件と聞いていますが、この5年間の設置の状況はどのようになっているのでしょうか、お尋ねします。

また、道路を通行していますと、横断歩道なのかと思えるほど白線が消えている横断歩道が余りにも多い状況です。通学路などの子どもたちの通行の多い箇所については、要望して塗りかえていただきましたが、まだまだ各地に目につくところがたくさんあります。それで尋ねたいのは、横断歩道は奈良県で何カ所あるのでしょうか。全体の総点検をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。また、その上で塗りかえを進める計画をつくっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。以上、お尋ねします。

○萱原管財課長 県庁舎6階の厨房等整備事業について2点質問ありました。

まず、経過についてです。これまでの奈良県職員互助会が運営してきた職員食堂は、経常的な損失を計上したために、奈良県職員互助会の一般財団法人化に伴い、平成26年3月に閉鎖をしました。しかし、県庁における食堂が職員の福利厚生に果たす役割は大きいと認識しており、民間事業者のノウハウを食堂のリニューアルに生かしたいと、平成26年9月に事業者公募を実施しました。1者から応募があり、当該事業者と営業時間やメニュー、価格帯などについて協議を重ねましたが、採算性の確保が困難で協議が調いませんでした。このため、営業時間、運営形態、条件等を他府県の調査や、業者とのヒアリングをもとに見直しました。事業者には厨房を貸し付ける食事を提供してもらうこととして、厨房以外の部分については昼食以外の時間帯には会議や打ち合わせなどの多目的に使えるオープンスペースとして整備をして、公募を実施しました。複数の事業者から応募があり、審査会の審査を経て、事業予定者を決定しています。今後はこの事業予定者と採算性の確保を念頭に置いて、メニューや価格帯、貸し付け面積や厨房のレイアウトなど、事業計画の詳細を慎重に協議を重ねていき、基本協定の締結まで予定をしています。

今回の9月定例県議会にも補正予算案として厨房等整備事業に係る設計を計上しており、平成27年度から平成28年度にかけて行い、その後、平成28年度中に改修工事を経て、平成29年の春には事業の再開を目指しています。

平成26年の1回目の公募にも、従来から、県庁本庁舎6階に福利厚生施設としていた食堂と喫茶店をリニューアルし、福利厚生の充実を図るのが目的であると明記しており、当初から事業の趣旨、目的に変更があったのではありません。それからリニューアルに当たっては、当初から奈良市と事前に相談を行い、食堂、コンビニエンスストアとも従来からある福利厚生施設の改修であると協議不要との見解をいただいております、計画を進めてき

ました。今回の公募要領に当たっても、奈良市へ情報提供をしています。

2点目です。厨房等整備事業の概要ですが、事業者が使用する厨房の改修と、多目的に利用するオープンスペースの整備を予定しています。このうち、厨房については、奈良県職員互助会の食堂閉鎖に伴い、機器類が老朽化していることもあり、全部撤去していますので、事業予定者の提案に基づき、機器の設置も含めてリニューアルすることとしています。

オープンスペースについては、従来の食堂の客席部分に当たる部分と、6階庁舎の南西の角の部分も加えて、約370平方メートルの広さを予定しています。オープンスペースの用途は、食事の時間帯は食事場所として優先的に利用し、それ以外の時間帯は会議や、簡単な打ち合わせスペース、県政情報の広報コーナーで考えています。また、南西の角の部分については、奈良公園が望めますので、休憩コーナーということで自動販売機の設置なども予定しています。

食事提供事業の営業については、平日のみを考えており、昼食の時間帯である11時から14時までを予定し、アルコールの販売は不可で考えています。以上です。

○森田安全・安心まちづくり推進課長 自主防災組織の現状と課題についての質問です。

自主防災組織の現状については、自主防災組織世帯数の全世帯に占める割合の自主防災組織率で見えており、この自主防災組織率は、平成26年7月に83.9%、全国平均80%を上回り、全国で22位となりました。平成17年7月当時、奈良県の組織率は24.4%であり、全国平均64.5%を下回り、全国で45位でした。自主防災組織の変化は、この自主防災組織率にあらわれており、県全体として自主防災意識は数年間で大きく向上したものと考えています。

ただ、課題としては、自主防災組織率に地域差があることです。つまり、自主防災意識に温度差があるのではないかと危惧しており、県内には自主防災組織率を90%を超える地域がある一方で、50%を切るところもあります。自主防災組織とは、自分たちの地域は自分たちで守るという自覚、連帯感に基づき、自主的に結成し活動する組織です。災害による被害を防止し、軽減するためには、この地域間における自主防災組織率の温度差をなくし、自主防災組織のさらなる組織化、活動の活性化を図る必要があると考えています。以上です。

○辻消防救急課長 消防団の現状と課題についてお答えします。

本県の消防団については、組織としては県下全39市町村に今までどおり設置されてい

ます。ただ、団員は、高齢化が進むとともに、少子化の進展に伴い若い団員が減少しています。消防団員数については、減少傾向にあり、平成元年には1万人を超えていましたが、近年では約8,500人まで減少しており、団員の確保、特に若年層の団員の確保が大きな課題となっています。

こうした中、市町村においては、女性消防団員やOB団員の加入制度の創設、消防団の活動に協力する事業所の表彰制度等の活用という活動により、団員の確保に努めていただいています。

平成27年4月現在では、こうした消防団を取り巻く環境が厳しい中、平成26年の同時期に比べて県全体で30人の増加となっています。奈良県消防学校においては、消防団員の知識、技術の向上を図るために教育訓練を実施するとともに、パネル展示などの広報活動により、消防団員の確保に努めています。また、公益財団法人奈良県消防協会と共催で、消防の出初め式、消防操法大会、消防大会等を開催して、消防団員の士気高揚を図っています。県としても、地域防災力の向上のために、団員確保を含め消防団活動を支援します。以上です。

○大森交通部長 まず、信号機の設置要望については、過去5年間の平均を見ますと、新設の要望、継続の要望も含めて、平均130件の要望を受けています。信号機の新設の基数については、過去5年間の平均で毎年約9基の新設を行い、平成27年度についても8基を新設する予定です。信号機の新設については、車輛、歩行者の交通量や、交通事故の発生状況、交差点等道路の状況等を総合的に勘案して、必要性、緊急性の高いところから順次設置をしています。

続いて、県下における横断歩道については、平成27年9月末現在で、5,514カ所に総数9,832本あります。これらの横断歩道等の交通安全施設の点検整備ですが、交通安全施設管理要項を定めて、毎月1日を交通安全施設の一斉点検日としています。各警察署で点検を行っているほか、日常の警察官の活動を通じても点検を行っています。また、教育委員会や道路管理者との合同での点検も実施しています。

補修については、点検の結果や地域住民や道路管理者からの要望を踏まえ、県下12警察署から補修要申が上がってきます。これらの上申に基づき、補修の必要性、緊急性の高いところから順次補修作業を行っている現状です。以上です。

○森田安全・安心まちづくり推進課長 3点目、自主防災組織の充実、強化についての質問です。

県民から、自主防災組織をつくりたいが方法がわからない、自主防災訓練を行いたい何がしていいかわからないなどという話を聞きます。県としては、こうした県民の声に応え、自主防災組織のさらなる組織化、活動の活性化を図るため、県内各地において次の活動を行っています。

防災に関する意識の高揚を図るための県政出前トーク。自主防災組織結成に向けたアドバイス等の実施を行う安全・安心まちづくりアドバイザーの派遣。地域のリーダーの育成に向けた自主防犯・防災リーダー研修の実施・開催。自主防災組織が行う避難所開設運営訓練を支援する自主防災訓練支援事業などを行っています。

代表的なものを紹介しましたが、今後ともこうした事業を継続していくことで自主防災組織の充実強化に努めます。以上です。

○小林委員 自主防災組織率は確実に上がってきているようです。消防団の団員の数が減ってきているという、条件がなかなか厳しくなっている中で自主防災組織率が上がって、自主防災組織が本当に強く求められてきていると思っているのですが、組織が実際役立つ活動になっているかどうか次問題になると思います。名前だけでない災害時に行動に移せる組織にしていくことが求められていますが、尋ねたいのは、地域の防災学習、防災訓練など自主防災組織としての見回り活動などの強化の現状課題をどのように認識しているのか、また、今後どのように対策を進めるのかをお尋ねします。

次に、県庁のレストランと私は言いました。と言うのは、先ほどのお答えでは、当初から福利厚生施設としての計画の経過として話がありましたけれども、当時の新聞報道では、奈良公園の基本戦略に基づいて、県庁等での飲食・物販機能などということで、観光客も食事をしてもらえる高級のレストランという構想が報道をされていました。この間、コンビニエンスストアについては開店して1年半になりますが、奈良市で、都市計画法上、市街化調整区域の開発行為が法に触れるという議論があり、是正が求められたと思います。当時、奈良市はコンビニエンスストアの問題が解決しない限り同列に見ていたから、県庁レストランの協議に入れないと断っていました。しかし今、福利厚生施設だとはっきり答弁いただきました。いろいろ内容についても今協議をされている中で、公募をされて業者の選定を進められて協議をされて、例えばコンビニエンスストアのときにも指摘されていたアルコールや、営業時間の問題などについては、福利厚生施設としてはふさわしいものではないと指摘されていたのですが、その点もきちんと協議をされているということですので、このことについては、オープンスペースの利用も含めてきちんとしていただきたい

と申し上げたいと思います。これは以上です。

それから信号機と横断歩道についてですが、信号機の設置は要望に対してなかなかそれだけの要望に応える状況にはなっていない、恐らく、信号機1基つけるのにも大変お金がかかるとのことだと思えます。これだけ各地で県民からの要望もありますので、ぜひつけていただく箇所をふやしていけるように頑張ってくださいたいと思います。それから、横断歩道の問題ですが、日常車を走りますと本当に目につくのです。私が個別に要望したのは、障害のある子どもが横断歩道を渡っていいのかどうか戸惑って、行きつ戻りつするところがあってとても危険で、それは個別に要望したのでしていただいたのですが、少し間違えると事故になるおそれがある状況だと思えます。

横断歩道が9, 832本も県下であり、点検もされているということで、そして上申して必要度の高いものから補修をすることになっているということですが、やはり塗りかえを進めるというテンポを早くする計画をつくっていただきたいと思っているのですが、この点についてはいかがでしょうか、お尋ねします。

○森田安全・安心まちづくり推進課長 自主防災組織の現状と課題の質問をいただきました。

自主防災組織については、自主防災組織率で現状を見ています。自主防災組織率の地域差、つまり自主防災意識に温度差がある、これが課題だと考えています。自主防災組織は、平時において代表的な活動としては、防災知識の普及、地域の災害危害の把握、危険箇所の把握、防災訓練の実施、防災用資機材の整備などを行っています。また、災害時の活動としては、主なものとして情報の伝達や収集、出火の防止、初期消火、住民の避難誘導、負傷者の救助、救出、給食、給水などが想定されるかと考えています。有事においてはこれらが具体的に行われる必要があり、各自治体においては、現場において実際にできるように訓練をしているところはやはり意思が高いのではないかと考えています。先ほど申したように地域によって温度差があり、この温度差をなくするのが課題と考えています。以上です。

○大森交通部長 横断歩道の補修の関係です。計画を立ててということですがけれども、現在県警で1, 226本の補修が必要であると把握をしています。予算の範囲内で補修を急いでいますが、横断歩道については設置場所により、例えば一律に耐用年数が5年で補修だとは言えない、交通量により2年ですり減ってしまう場所もありますし、場合によれば10年近く持つ場所もありますので、個別に計画的にというのは難しい面もあります。や

はり交通量の多くかつ歩行者の多い交差点や、通学路にある横断歩道などを重点的に、優先的に補修を進めたいと。したがって、毎月の点検などを実施することにより、補修の箇所を把握して、順番ではなくて必要性の高いところから補修をしたいと考えています。以上です。

○小林委員 自主防災組織の問題と横断歩道について、要望にしますけれど、横断歩道を急いで改修しなければならないところは1, 226本あるという答えでした。テンポが遅いのです。早くしなければ、剥がれてしまって見えないようなところばかりだと思いますので、計画的にしてほしいのですが、きちんと予算もつけて、早めていただきたいと要望しておきます。

それから、自主防災組織で、実際に率としては全国でも22位で確実に上がってきます。では、その内容が実際に役立つ、活動できる組織になっているかです。そのことを見ていただきたいことと、もう一つ、消防庁が自主防災組織の手引で、組織率から見るだけでなく、どれだけの組織が地域にあるのかが非常に大事だということです。町内会単位を基準にしている場合が多いと思いますが、規模がどうなのかということです。消防庁の自主防災組織の手引では、組織の規模は、1つは住民が連帯感を保って地域の防災活動を効果的に行える程度の規模であること。2つ目には、地理的状況、生活環境から見て住民の日常生活上の範囲として一体感を有する規模であることで、特に自主防災組織の規模については、自分たちの地域は自分たちで守るという目的に向かって自主防災組織の活動ができる規模が最適だと言われています。

2010年4月現在の数字で、1組織当たり全国の平均の世帯数が278世帯になっていました。要望したいのは、奈良県では組織率は上がっていますが、地域差があり、規模の把握はこれからのようですけれども、地域ごとにどうなのか、自分たちの地域は自分たちで守るという自主防災組織になっていくことが非常に大事だと思いますので、その把握もしっかりとしていただいて、ないところには組織がされていくように進めていただきたいと思っています。この要望をして終わります。

○宮本委員 自主防災組織の関連です。この間の災害を見るに当たり、やはり防災の活動が大事だと。特に地域で自主防災組織を担う防災士の活躍をしっかりとサポートすることが大事だと思っているのですが、防災士は特定非営利活動法人日本防災士機構が認定する資格ですが、県内の防災士の組織状況を、積極的に把握していただきたいと思いますが、調べたら県内1, 810名でした。ただ、自治体ごとに相当な格差があり、安全・安心ま

ちづくり推進課長からも組織に温度差があると答えがありましたけれども、平群町は、登録者が25名、自治会数が40自治会、地縁団体40自治会ありますので、比率を出すと62.5%となるのです。となりの三郷町は割と防災士の活動が盛んで登録者が65名、自治会数が47自治会ですから、比率で言うと138.8%となります。斑鳩町は登録者が27名で自治会数が165自治会ですので、16.4%となります。県内で最も進んでいる広陵町は、自治会数は41自治会ですから平群町とほとんど変わらないのですが、防災士数は196名と、478.1%となりかなり進んでいるのです。このような状況を見て、防災士を地域ごとに養成して自主防災組織のリーダーになってもらう取り組みが大事だと思うのですが、何かお感じのことがあれば聞きたいと思います。

2点目は、同じく防災で、本県が五條市に自衛隊の駐屯地を誘致しようとしていることについて聞きたいと思います。平成26年9月本会議で今井光子議員が代表質問で知事への質問で、防衛省が日本共産党の国会議員団に詳細なやりとりの中で防衛省は奈良県に対しては困難であると回答していることを紹介しました。自衛隊はあくまでも国防の観点で駐屯地の立地を決めるからだということと合わせ、自衛隊のヘリコプターがとまれる程度の大きいヘリポートを県費で設置するならば、技術的なアドバイスをするというので、おつき合いの範囲で調査費を国としても計上していますということですので、文字どおり理解するならば、駐屯地を防災のために置くことは無理だということです。県費でヘリポートを置くのならばどうぞという答えです。これを曲解して、ヘリポートを先行設置すれば、駐屯地が来るのではないかという淡い期待を抱くことは、かえって、防災に役立つと思って駐屯地の誘致をと頑張っている人たちに誤解を与えると思うのです。その点どう考えるかを聞きたいと思います。

もう1点つけ加えて言うならば、自衛隊はあくまでも災害が起こったときの救助ですから、災害救助、救難救助のための自衛隊の活躍となるわけで、防災ではないと思うのです。防災はあくまでもことが起こる前に住民の意識を啓発する、崩落しそうな地理的な条件を改善していく、市町村役場ごとに必要な重機や備品を配置する、消防団組織の支援などが防災であって、駐屯地誘致は災害救助だと思うのですが、日本共産党国会議員団に対して防衛省は大阪府、三重県、和歌山県の駐屯地から十分救助に向かえることを示していますので、そのことも合わせて聞きたいと思います。

それから、補正予算に関連してですが、防犯カメラの設置の予算が計上されました。これにかかわって警察本部に聞きたいのですが、防犯カメラの設置が各地で進むことになり、

警察の建物以外にも商店街、コンビニエンスストア、ファミリーレストラン、駅、交差点に設置をされています。犯罪抑止力になるという声がある一方で、監視社会につながるという心配の声も聞きます。新しく設置されるカメラの映像がほとんどデジタルで記録をされますと。しかも顔認識技術というハイテクを使いますと、データと一致する顔かが瞬時に判断できて、通った人が誰かも特定できる技術が確立されていますので、悪用されると全くプライバシーがなくなってしまうこととなります。記録されたデータや情報などの管理を防犯カメラの設置に当たってどのようにアドバイスしているのか、規制しているのかを聞きたいと思います。

次に、地方創生がよく言われており、これは平成27年度中に全ての都道府県及び市町村が計画の策定を求められ、本県は現在作成中と聞いています。地方創生がしっかりと地域の課題に応じて、中央政府の政策誘導などにそのまま乗るということではなくて、地方独自の課題をしっかりと抽出するものになる必要があると思っており、今般進められている計画策定が既存の総合計画や、個別計画との関係で屋上屋を架すものとならないのかどうか、もう1点、市町村もそれぞれやっているとは思いますが、交付金の獲得だけを目的化することになりますと、中央政府の政策誘導に従うことになってしまうと思うので、そうならない仕組みや補償をどの点に置いているのかを政策推進課に聞きたいと思います。以上です。

○森田安全・安心まちづくり推進課長 地域の防災力を高めるため防災士の育成などに関して質問をいただきました。県では、平成18年から自主防犯防災リーダー研修を実施しています。研修の目的は、安全・安心して暮らせるまちづくりを推進するため、地域の防犯活動や防災活動の活性化を図ることが重要であるとの考えから、その活動を牽引するリーダーを養成することです。防犯や防災の専門家から、さまざまな講習を受講していただくほか、研修終了後、特定非営利活動法人日本防災士機構が実施する防災士資格取得試験を受験する機会を設けています。これまで研修の修了者1,421人のうち防災士資格試験に合格し、防災士として登録された方は1,127人います。さらに、平成27年度からはリーダー研修を修了した方を対象として、さらに深い技能や知識の習得と、地域のリーダー相互の情報交換の機会を提供するため、自主防犯、防災リーダーフォローアップ研修を行う予定です。

委員がお述べのとおり、奈良県においては防災士の登録数には地域ごとにばらつきがあります。そのため、平成27年度、自主防犯、防災リーダー研修の募集に際して、県広報

誌やホームページに掲載するほか、市町村との協働が不可欠であるとの考えから、研修の存在をできるだけ多くの県民に知っていただくため、各市町村に連絡文書を送付し協力を求めました。また、防災士の育成ではありませんけれども、地域の防災力を高めるための取り組みとして、県政出前トークによる防災に関する意識の高揚、防災の専門家である安全・安心まちづくりアドバイザーの各自治体への派遣、避難所開設運営訓練の支援などを行う自主防災訓練支援事業を実施などを行っています。今後ともこうした取り組みを進め、地域の防災力を高めていきたいと考えています。以上です。

○中澤知事公室次長 自衛隊誘致のご質問にお答えします。

自衛隊ですけれども、大規模災害時にさまざまな救援活動を迅速的確に自己簡潔で遂行できる我が国唯一の組織だと考えています。県では、紀伊半島の中央部に位置している五條市に自衛隊のヘリポートを併設した駐屯地が配置されれば、県内はもとより紀伊半島の海岸地域へも迅速な救援が可能になり、紀伊半島の災害に対する備えとして非常に大きなメリットがあると考えており、まずは自衛隊ヘリポートの先行的な整備を五條市とともに国に働きかけています。防衛省ではこの本県の考え方に理解をいただいております。平成26年度に引き続き平成27年度も予算を計上してヘリポートの配置検討に係る調査が進められています。また、平成28年度予算の概算要求にも自衛隊の展開拠点確保に係る基本構想業務として、約400万円が計上されています。防衛省におかれても予算を確保して陸上自衛隊のヘリポートの設置に向けた調査に取り組みされており、設置を否定されていると考えていません。

一方、大規模な災害時に県内外への被災地への迅速な救援、応援を実施するためには救援の救助要員の自衛隊、警察、消防のベースキャンプの機能、救援物資の備蓄、ヘリコプターを使つての救援物資の集配機能などを有する県の広域防災拠点を新たに設置することが必要だと考えており、新しい消防学校と合わせて整備する方向で考えています。新しい消防学校に必要な教育訓練内容や、施設整備に当たっての構成、合わせて整備する広域防災拠点の機能については現在検討を進めています。大規模災害時には、救助の中心となる自衛隊、警察、消防の3つの組織が連携すれば、初動対応において非常に大きな力を発揮すると考えています。したがって、現時点では奈良県にとって最良策と考えており、自衛隊ヘリポートと隣接して消防学校を併設した広域防災拠点の実現を目指しています。このため、県の施設だけを整備することは考えていませんが、防衛省が自衛隊のヘリポートの整備をすると決定していただければ、県の広域防災拠点、消防学校の整備を先行的に着手

することは可能かと考えています。

さらに、駐屯地ですが、自衛隊の部隊に県内に常駐していただきますと、大規模な災害時にも県内への迅速な応援、救援が期待できると考えており、県民の方々にも大きな安心感をもたらすと思っています。このため、自衛隊のヘリポートのみならず、自衛隊の部隊が常駐する駐屯地についても誘致が必要だと考えています。

それから、奈良県に自衛隊の駐屯地をつくるニーズはないと、防衛省側にニーズがないと言っているということでしたけれども、現在の防衛計画の大綱においては、防衛力の役割として、大規模災害等への対応という項目があります。また、自衛隊の体制整備に当たっての重視事項にも重視すべき機能、能力として大規模災害等への対応が位置づけられています。自衛隊にとっても南海トラフ巨大地震など、大規模災害への対応が重要とされていると考えています。このような点からも、南海トラフ巨大地震による津波被害の救援を見据えた紀伊半島中央部に位置する五條市への自衛隊ヘリポート及び駐屯地の誘致、配置は防衛省としても賛同いただけると考えています。

次に、近隣にも自衛隊の施設がいろいろあり、そこから救援にということですが、特に南海トラフ巨大地震のように超広域の被害が発生した場合、奈良県では他府県からの救援部隊はなかなか期待できないと言われていています。こういったときにも県内に部隊が常駐する駐屯地があれば非常に災害救助の面からも期待できるものと考えています。

それから、自衛隊が防災のためでは役立たないと言われてきたけれども、事前の防災という観点からは陸上自衛隊の駐屯地については直接は余り効果がないのかと思っています。本会議でもこれまで知事が答弁していますけれど、自衛隊は大規模災害が発災時にすぐれた救援能力を持っている組織で、県としても発災後の救援能力に期待をしています。例えば県内に駐屯地があると、合同訓練などを通じて日ごろから災害対応を行う関係機関との連携がこれまで以上に評価されて、奈良県の防災力が向上するメリットがあるかと思っています。

委員がお述べのように、防災は、自助、共助の強化という点を重視しているのかと思います。自衛隊誘致を行っているからといってこの点をおろそかにするつもりではありません。先ほど安全・安心まちづくり推進課長から答弁もありましたけれども、ほかにも県として、議会にも認めていただいて、奈良県地域防災活動推進条例を平成26年4月1日から施行しており、趣旨がまさに県民の自助、共助という取り組みを進めるということです。条例では、災害の種別ごとに奈良県内で大きな被害が起こった日を奈良県防災の日と定め

ており、これに合わせて県民を対象に自助の意思啓発、避難の重要性や、日ごろの災害への備えという自助の意識の意識啓発を目的とした防災講演会も開催していますし、住民参加型の訓練を実施するなど、県民の防災意識の向上に努めています。今後も引き続き県民の自助、共助の評価を目指した取り組みを進めたいと思っています。以上です。

○藤本生活安全部長 街頭防犯カメラについての質問です。街頭防犯カメラの設置後については、プライバシーの保護等に十分配慮することがまず一番重要かと考えています。まず地域住民の理解を得ることが重要であると認識しており、このことを踏まえ県警察が設置する街頭防犯カメラについては撮影データの適正な管理、利用の確保、住民、被撮影者の方々の利益の保護、防犯効果の確保等の管理運営に関する部内規定を定めるとともに、設置場所には防犯カメラ作動中の明示をするなど適正に管理運用しています。また、犯罪の抑止効果を目的として、公共空間を撮影する街頭防犯カメラについては、警察が設置するものと各自治体や自治会等で整備するものと管理が異なるという違いはありますが、プライバシーに配慮した管理責任体制を明確にして、撮影データの適正な保管、利用の確保などの管理運営上特にすみ分け等は考えていません。したがって、自治体や自治会が街頭防犯カメラを設置する場合においては、プライバシー保護に十分な配慮が必要であるという観点から、それぞれ管理運営規定を定めて適正な運営を図れるよう指導に努めています。ただし、機械警備等を担当しているのが会社によるものについては担当をすることができませんので、これについては運用の指導はできていません。以上です。

○青山知事公室次長（政策推進課長事務取扱） 地方創生の質問ですが、まず、他の計画との整合、関係です。奈良県地方創生総合戦略は、これまでも県政重要課題を解決するため取り組んでいる数多くの施策や事業、プロジェクト等、地方創生を図るという観点から、住んでよし、働いてよし、訪れてよしという3つの基本目標に沿って改めて体系的に整理しようとするものです。総合戦略の策定に当たっては、県の各政策分野における基本的な計画と構成や施策、目標について各部会において整合性を適宜確認しながら本部で取りまとめることとしています。したがって、基本的な諸計画と総合戦略が上下の関係にあるとか、屋上屋を架すものではないことを理解をいただきたいと思います。

交付金ですけれども、本県の地方創生総合戦略は、先ほど述べましたように、これまでも県政重要課題を解決するため取り組んでいる数多くの施策や事業、プロジェクト等、3つの基本目標に沿って改めて体系的に整理しようとするものです。本県が抱える問題をまず分析して、課題として正面から向き合い、その上で施策等を練り総合戦略を策定するこ

ととしています。例えば経済が脆弱な本県において、県内の経済を活性化することと県内で仕事の場をつくるのが最も重要な課題ですが、そのための施策として基本目標、働いてよしにはリーディング分野、チャレンジ分野における産業の育成や企業立地促進による雇用の場の確保を総合戦略に盛り込もうと考えています。地方創生の新たな交付金については、これらの課題に県が主体的に取り組むための財源の一つであると考えています。以上です。

○宮本委員 まず、安全・安心まちづくり推進課長から答弁があった防災士は1,421名が受講されて1,127名が登録をしていると。私がつかんでいる数と約700人の差があります。登録をしている人の中には、恐らく警察官や消防士なども含まれているので、その数が入っていないのかと思うのですが、再度確認ですが、防災士会が公表している防災士の数を市町村ごとに把握しているのか、答えていただきたいです。市町村ごとにあるいは地域ごとに相当な格差があるのを問題にしています。安全・安心まちづくり推進課長も温度差と言われましたが、実際に防災士の登録数もこれだけ格差があり、例えば平群町で25名、同じ自治会数の広陵町は、人口は1.5倍以上ありますが、196名で、約8倍開きがありますので。防災士数を自治体ごとにつかんでおられるのかどうか。もし、つかんでいないのならつかんでいただいて、それに見合った対策を考えていただきたいと思うのですが、それはどうかということ再度聞きたいと思います。

自衛隊の駐屯地誘致についてですが、自衛隊は防災ではなくて発災時の救助だと確認をしました。発災時の救助は紀伊半島周辺に駐屯地が多くありますので十分いけますというのが防衛省が私たちに示している資料だということも合わせて再度重ねて強調したいと思うのですが、やはり自衛隊の駐屯地誘致と切り離して防災センターや消防学校の移転が優先されるべきだと思いますので、その点を意見として申しておきたいと思います。さらに重ねて言えば、自衛隊のヘリポートが建設をされることになると、今度は逆の心配も出てきて、全国各地で駐屯地で自衛隊が米軍と一緒に訓練をするときに、さまざまな被害が生まれたり、本会議で今井議員が紹介しましたが、ヘリポートを設置されているところでは米軍機の訓練ルートに組み込まれていくことが心配されます。オスプレイの四国から紀伊半島を通して来る飛行訓練ルートのオレンジルートですが、ミカンと柿でオレンジなのか勝手に思っていますが、このオレンジルートの延長線上にちょうど五條市の自衛隊ヘリポート建設予定地が来ることになると、奈良県上空をオスプレイが飛行しかねないことになると、その点の心配はないのかを改めて聞きたいと思います。

それから、防犯カメラ設置の場合の個人情報保護ですが、それぞれ自治会が設置する場合には、警察が適切なアドバイス、指導をしていただいているということですが、管理規定をつくる時に規定に項目としてプライバシー保護や個人情報を守るという観点はどう入っているのかと。きちんと強制的に位置づける必要があると思うのですが、再度聞きたいと思います。地方創生の計画については、中央支配、中央依存を克服してこそ地方創生が輝くと思っていますので、意見として申したいと思います。以上です。

○森田安全・安心まちづくり推進課長 地域ごとの防災士数を把握しているかです。平成27年1月末現在の数字を把握しており、委員がお述べのとおり、やはり地域ごとにばらつきがあります。奈良県の全体数で、人口1,000人当たりの防災士数は1.28人です。一番高いところは、5人を超えるところもありますし、片やゼロというところもあります。先ほど申したように、地域間の温度差、ばらつきをできるだけ少なくするように今後取り組みたいと考えます。以上です。

○中澤知事公室次長（防災統括室長事務取扱） 現在、五條市へ配置を要望しています自衛隊のヘリポートですが、先ほども申したように南海トラフ巨大地震等を見据えて、例えば救助人員や物資の輸送のために、自衛隊が保有する大型ヘリコプターの発着ができるヘリポートを想定しています。これまで防衛省との調査のための調整等においても、米軍や自衛隊のオスプレイが訓練等で使用する計画があるとは聞いていません。

いずれにしても、自衛隊の施設の運用に際しては、安全の確保に十分留意して、また騒音等についても住民に最大限配慮するようにしっかりと国に求めたいと考えています。以上です。

○藤本生活安全部長 管理規定等の中身ですけれども、管理運用規定の中身としては、設置目的、設置場所、撮影範囲、責任体制、管理体制、方法、撮影データの適正な管理利用の確保、設置表示、その他これらに関して必要と認める事項についてはおおむね入っていると認識しています。以上です。

○宮本委員 自衛隊駐屯地誘致に関連してヘリポートの先行設置については、総括で知事にも聞きたいと思いますので、以上で質問を終わります。

○阪口委員 本会議でも質問しましたが、知事部局の職員の早期退職者数と心身の故障による病気休暇取得者数について知事答弁がありました。超過勤務時間についても知事に答弁していただきました。答弁の中で私が感じますのは、病気休暇取得者数は平成25年度、平成26年度と比較しても大きな改善はなかったと把握しています。実際のところ、正規

職員の総数がどうなのか。仕事数が一定であるならば、職員総数が減っていけば職員1人当たりの労働が過重労働というかふえていくのではないかと。平成23年度の正規職員数は2,982人で、平成26年度は2,924人と、平成23年度と平成26年度を比較したら約60人減っています。反対に、日々雇用職員は平成23年度に303人、平成26年度には356人と53人ふえています。日々雇用職員は県の方針では事務補助を主たる職務ということですから、正規職員にかわるものという理解ではないと思います。

そこで聞きたいのは、職員定数と仕事量の関係についてが、まず1点です。それが少し心身の故障による病気休暇者取得数との関連があるのではないかと考えています。

2点目に知事答弁で、超過勤務時間は職員1人当たり月18.6時間という回答があり、これは、週に4.5時間です。そうしますとほとんどの人は超過勤務がなかったという解釈になるかと思えます。遅く残っているのは、知事答弁では食事で残っている時間もあるという回答でした。この発言があった後、職員の方が、私はかつてサービス残業で死にかけた、事前許可をした残業の後も残業したと言ってこられました。残業手当をもらっていないからそう理解されているのではないかと思うのです。知事答弁と働いている職員との考え方かなりずれがあるのではないかと。そこで私はやはりきちんとした実態把握が重要です。まず、実態把握としては、事前許可をした残業時間、サービス残業の時間です。サービス残業を強要しているとなると、労働基準法にも違反しますし、公務員の教師の場合ですけれども、熱血先生が26歳で亡くなったというケースもあります。この方は堺市の方で、校内での残業時間は月61時間から71時間でした。国の過労死認定基準は、2カ月以上にわたり月平均80時間以上ですけれども、この方もその後、サービス残業の形で働いたと。この場合は公務災害が認定されています。若くても長時間労働が続くと、突如亡くなるケースもありますので、本県の場合、職員の給与等に関する報告及び勧告を何回も読みました。書いてあることは確かです。これをいかに実行するかが大事です。

最後に申したいのは、やはり実態把握のために各所属別にデータを整理して、実態上時間を明らかにしていただきたいです。

○**柘井人事課長** 職員数が減っていることと仕事量との関係についてです。繰り返しますが、日々雇用職員がふえている話がありましたけれども、委員がお述べのように、正規職員の事務補助を行っていただいております。日々雇用職員数がふえたことについては正規職員が産前産後休暇や育児休暇、介護休暇等の制度が充実して、職員が比較的長期に休暇を取得しやすくなったことにより年々増加していることによると、思っています。

仕事との関係ですけれども、超過勤務の増加の観点から答弁しますけれども、委員もお述べになりましたが、みずからの健康の管理、公務能率の向上のため仕事は勤務時間内に終わらせるのが基本で、定時退庁に努めなければならないと思っています。ただ、職員数も減っていることもあるかも知れませんが、繁忙期には業務が集中することから、超過勤務により対応している実態が少なからずあると認識しています。このためにいろいろな取り組みを進めています。帰りやすい職場の雰囲気づくりや、意味のないつき合い残業をなくすことを狙いとして、毎週水曜日の定時退庁日に人事課と職員組合が連携して各所属を巡回する。時間外命令のない職員を退庁させる、職員監督者に注意喚起を促すという取り組みをしっかりと行っています。それから、組織内で特定の職員に仕事が集中していないか、職員の業務配分が適切であるのかとの検証も重要と考えており、勤務管理の徹底を図ることをしています。各所属からの聞き取り等を通じて、超過勤務の状況を的確に把握していろいろな業務改善を進めながら、仕事量と職員の間を超過勤務の縮減という観点で進めていきたいと思っています。

実態把握についてですが、繰り返しになりますが、代表質問において知事が答弁を申しましたけれども、本県においては出退勤システムを導入しており、データ量が非常に膨大であることから、実退庁時間のデータを抜き出し解析することは困難な作業だと思っています。それから、職員は庁舎を出る直前に出退勤システムにカードを通すことが通例であると思っていますので、出退勤システムにおける退庁時間が全て超過勤務時間であると断定しがたい部分もあると思っています。

そこで、平成26年11月と12月、総務部の本庁所属長に対して改めて時間外勤務の事前命令の徹底、事前命令のない職員及び命令時間が過ぎた職員の速やかな退勤の徹底を行い、また、所属職員に対しても時間外勤務の必要性について管理監督者への事前報告、勤務時間終了後に速やかに出退勤システムに記録して退庁するなどの徹底を行いました。これらの徹底を踏まえ、実態把握の検証の結果ですけれども、簡単に内容を申しますと、出退勤システムによる退庁時間が、在庁時間になり、時間外勤務命令時間が、超過勤務手当の支給時間になりますが、その乖離の時間が職員1人当たり1日当たり約30分あると。それが食事等の休憩時間で、それを除外した差は約17分ある実態を把握しました。これは平成27年7月の総務警察委員会において総務部長から総務部の本庁所属における平成26年度の2カ月間の時間外勤務命令時間と出退勤システムにおける退庁時間との乖離時間ということで報告しました。この結果については、庁舎を出る直前に出退勤システムの

記録を行っている職員が多いこと、超過勤務命令時間中の帰り支度をしたりするなどの職務以外の時間を除外することは困難であることなどにより、出退勤システムによる退勤時間と手当支給時間の乖離時間と言っていますが、そのずれをなくするのは困難であり、一定のずれといたしますか、乖離時間はあると実態を捉えています。職員の超過勤務については、かねてからワーク・ライフ・バランスの実現、健康管理、効率的な事務執行の観点から、いろいろな取り組みをしており充実させていきたいと思っております。

所属別に実態を把握するべきだという質問だと理解をいたしました。本会議の答弁には部局別に答えたと思っておりますけれども、各課にも課の人数、その時々課の突発的な事項などいろいろとあるかと思っております。いろいろな事情がある中で、課別に多い課、少ない課を申し上げることはそれぞれの職員、あるいはほかの職員の意識、モチベーションにも影響するのではないかと心配、危惧して、部局別に答弁しました。理解をいただきたいと思っております。以上です。

○阪口委員 2点反論します。平成26年度に総務部で取り組んだということですがけれども、私が申しているのは総務部だけではなくて全庁的に取り組んでいただきたいということです。

2点目は、データが膨大で整理しかねるという知事答弁と同じ回答でしたけれども、やはりどこの所属が忙しいかということが、当局も理解をしていなかったら、業務に見合った適正な人員配置がなされないのではないかと。適当に慣例で超過勤務手当を各所属に割り振っていく形になっていって、その手当内で働かせていくと。仕事が残ればさらにサービス残業になっていくという感じを持ちます。他の自治体を調べたのですけれども、大阪市は公正職務審査委員会が平成22年2月8日に超過勤務命令の適正化という意見書を出しています。それを受けて、対象は3万3,821人の観察を行っています。観察結果を見ますと、各個人の超過勤務等時間の最大値が8時間以上の職員がいる局等は、13所属と。それはどことどこかと具体的に、PDFで回答を出されています。また、超過勤務を行った日数の平均や、各個人の時間差の最大値が80時間以上の職員がいる局等などかなり具体的に出ています。やはり具体的に出していかないと、本当の意味での改善はしていかないと思っております。ここだけでは話は進まないの、総括で発言します。

○佐藤委員 二、三、質問します。宮本委員からも質問のあった防災士についてです。私も日本防災士会奈良県支部に所属しており、研修については自主防犯防災リーダーというリーダー研修を受けて防災士になった経緯があります。安全・安心まちづくり推進課長か

ら変更がありましたけれども、各市町村に通知するという発言があり、本当に必要だと思われるところは、実は自主防災会の中に防災士が1人いれば、自主防災会の運営に非常に有効であったということを発言したいと思います。

実際に私は、地元の自治会で物資担当部長でいろいろな相談もあって、防災倉庫をどうするか、中をどうするかなど取りまとめがきかないのが以前からの問題だったのですが、防災士の資格を持っていることで、研修でその観点を身につけて発言することによって、専門家が言うことだからといろいろな意見が出る中で取りまとめていくのに非常に有効でした。私が住んでいるのは生駒市ですけれども、やはり市から自主防災会をつくるようにと、自治会を媒体として自主防災会をつくっていく形で、どうやってつくったらいいのだ、どうやって運営していったらいいのだということが現実問題として起こっていました。そういうことも合わせて、今までは県民に対してどうぞやりますので来てくださいという形だったかと思いますが、市町村に連絡をするときに、各自治会の自主防災会にも、優先枠をとっていますのでどうぞ来てくださいという投げかけも必要ではないでしょうか。以前、私の妻も興味を持ち夫婦で請け負うということで申請をしたら、定員枠がわずかで、大幅に募集枠を超えてしまっているの、どちらか1人になりませんか。少しでも広めていきたいのというその意向はわかります。ただ、ニーズはありますし、そういったところに注意して、市町村に投げかけをしていただきたいと思います。

それと、一般質問でも質問しましたけれども、消防学校の老朽化が非常に激しいということで予算には入っていないのですけれども、現地の施設、機材も見させていただきました。消防救急課長に意見を賜りたいのですが、私が考えるに、知事公室次長からありましたように、まだ建てかえとなると相当先の話になると思います。来年どうこうという話ではないと思います。しばらく期間がある中で今消防学校の教員の方、学生の方は、ある材料で何とかやっている話も一般質問でしたのですけれども、施設の建てかえができない以上、中の機材を新しくしていく予算を考えてはどうかと投げかけをして、意見を賜りたいと思います。以上です。

○辻消防救急課長 消防学校について答えます。

確かに施設等は老朽化しており、それを最大限活用しながら教育を続けています。資機材の更新も例年計画的にやっていますけれども、全てのものが最新というわけにもいきませんので、今後とも計画的に更新に努めたいと考えています。以上です。

○佐藤委員 予算額を超えるものを買ったとしてもそれは持っているのです。施設の建

てかえや改修となると、建てかえるという方向性で県は進んでいるかと思しますので、持っていくことができないと思いますが、資機材関係は持っていくことができますので、そこに充てる予算は有効だと思っていますので、予算額をふやして現地の意見を聞いてぜひ予算化していただきたいと思っています。以上です。

○大国委員 3点お尋ねします。

10月1日の議案説明で、県立医科大学、あるいは奈良県立病院機構の事業計画、業務報告書等の説明がありました。平成18年、平成19年と相次いだ妊婦等の救急搬送の事案において、その後、県としても地域医療等対策協議会等含めて、どうしたら奈良県の医療が守られるかを知事を先頭に協議をしていただいていたまいりました。ようやくハード整備、あるいはソフト整備等も含めて進めてきておられますけれども、10月1日の報告でも断わらない救急医療ということで報告がありました。本会議でもER型の救急ということでスタートをしていますけれども、私のもとにスタートをしている現場で救急搬送がふえてきたと。どうも比較的症状の軽い方が搬送されてきている、救急車を利用されている実態がありました。適切な救急車の利用によって救われる命、あるいは必要である搬送を目指していかなくてはなりません。本会議でも答弁がありましたが、救急搬送の状況がどうなっているのか、それから、適切な救急車の利用についての周知等どのような取り組みをされているのかを質問したいと思います。

2点目ですけれども、先ほど宮本委員も質問されましたが、防犯カメラの設置についてです。今回720万円の予算が計上されていますけれども、これまでの奈良県内の犯罪の抑止、あるいは検挙等にも努めておられますが、先般の8月寝屋川市で起きました本当にあってはならない凶悪な事件がありました。連日防犯カメラの映像を通して国民の皆様にも実態が伝わったかと思えますし、映像を通して検挙にもつながったと思えますけれども、今回そういったことも含めて720万円の予算が計上されていると思えます。

そこで、現在、県下でどれぐらい防犯カメラを設置されているのかと、今回計上されている防犯カメラの設置についての具体的な場所はどこかということ、さらには、防犯カメラの具体的効果について尋ねたいと思います。先ほど議論のありましたように、プライバシーの配慮は十分に考慮して、さらに県民の皆様の安全につながるようお願いしたいと思しますので、答弁をお願いします。

3つ目は、地方創生、これまで奈良県が続けてきたせんとかんプレミアム商品券の件です。応募も終わって、今皆さんが利用しており、県民の皆様から当たったと言われる方も

いらっしゃれば、家族全員申し込んだけれども、全く当たらなかったという方もあります。その中で、どんな現状なのかと、今後どのようなことを踏まえて取り組んでいかれるのかを尋ねたいと思います。

○辻消防救急課長 救急搬送についてお答えします。

本県での救急車の出動回数は、平成25年度中においては6万3,882回となっています。1日当たり175件で、県内で約8.2分に1回の割合で救急車が出動していることとなります。全国的な傾向ですが、本県においても救急車の出動回数は年々増加しています。

次に、平成25年度の搬送された患者数ですが、5万9,521人となっており、重症者が1割、中等症者が4割、軽症者が5割で、患者数の約半数を軽症者が占めています。県としては、一刻を争う重症患者の対応がおくれることのないよう、救急車を適正に利用していただくことが重要と考えています。また、救急車を適正に利用していただくことでより近い消防署からの出動が可能となりますので、現場到着時間の短縮にもつながると期待しています。

このため、県内の3消防本部では、ホームページや救急医療週間などのイベントなどで救急車の適正な利用を呼びかけています。県においても、救急車の適正利用に向けて、救急車を呼ぶかどうか、どのような救急処置が必要かなどの相談に看護師が電話で対応する救命安心センター#7119とこども救急電話相談#8000を設置しています。今後とも委員のご指摘にあったERの円滑な運営のためにもさまざまな機会を捉えて、救急車の適正な利用を呼びかけたいと考えています。以上です。

○藤本生活安全部長 防犯カメラについてです。

現在、県警察が設置管理している街頭防犯カメラについては、香芝市の五位堂駅南側の3基のみです。その他、県内における自治体や自治会、商店街が設置している街頭防犯カメラについて、県警察が把握しているものは8月末現在では71カ所、423台です。

予算計上した設置の予定箇所ですが、奈良署管内で近鉄奈良駅前、JR奈良駅前、新大宮駅前、近鉄高の原駅前、奈良西署管内で、大和西大寺、学園前、富雄の各駅前、生駒警察署管内で、生駒駅前、東生駒駅前、郡山署警察管内で、近鉄郡山駅前、JR郡山駅前、大和小泉駅前、天理署管内で、天理駅前、田原本駅前、桜井署管内で、桜井駅前、橿原署管内で、大和八木駅前、香芝署管内で、現在五位堂駅前で運用しています。

効果については、防犯的な見地ですと、安全・安心まちづくりに有用な手段として考え

ていますけれども、防犯カメラを設置すればそれがイコール安全につながるかというものではありません。一例を出しますと、平成25年12月19日、大和高田市の商店街一地区に街頭防犯カメラ9台を設置して運用を開始したところ、その取り組みにより自主防犯活動の活性化が図られて、同商店街を中心とする半径300メートルエリアの犯罪が大きく減少しています。街頭防犯カメラの設置前の平成25年中と設置後の平成26年中の犯罪発生件数を比較したところ、特に自転車盗、オートバイ盗や器物損壊など主な街頭犯罪の発生件数が3分の1まで減少するという顕著な防犯効果が確認されています。また、平成27年7月に発生した香芝市における女兒が連れ去られた事件についても、これは官が管理するものではありませんけれども、協力を得て画像を利用して早期検挙に結びついたことがあります。以上です。

○村上産業・雇用振興部理事（産業振興総合センター所長事務取扱） せんとくんプレミアム商品券の発行に係る現状と今後について答弁します。

今回、県の直接実施による、せんとくんプレミアム商品券を発行していますが、県下全域で使える20%のプレミアムつき商品券、いわゆるせんとくんプレミアム商品券を43億2,000万円分発行しました。今回のプレミアム商品券については、申し込み状況は発行冊数36万冊のところ、応募冊数91万5,736冊の申し込みをいただき、当選確率は約2.5倍の倍率で抽せんを行いました。これについては、全国的にプレミアム商品券が発行されたことや、広報の充実、参加店舗の増加、プレミアム率の増加などによることが理由と考えています。抽せんに当たっては、委託事業者の保有するセキュリティーの強固な施設内でコンピューター等を活用した無作為抽せんを行うなど、厳正な作業のもと公平に行っています。しかしながら、当選されても引きかえに来られなかった分の商品券が8,374冊ありました。1次抽せんの際と同じく厳正に2次抽せんを実施予定しています。少しでも多くの方に行き渡り、使っていただきますように、1次抽せんで当選された方と同一の住所の家庭には、抽せん対象から除外する作業を行っています。現在、2次販売の手続中で、10月中旬に当選のはがきを発送する予定で準備を進めています。以上です。

○大国委員 救急車の利用については、答弁がありましたように、医療政策部ともよく連携をとっていただいて、現場の現状を把握していただいてもいいかと思えます。救える命も討論もしていただいていますけれども、現場は必死でやっています。皆さんの声が一番大事だと思いますので、よく実態把握をして広く県民の皆様にもご協力いた

けますように周知をお願いしたいと思います。この＃7119はたまに耳にしますが、つながらないときもあるようです。そういった実態もよくつかんでいただいて、適切に総合的な1次から3次までの救急搬送がきちんと回転するように、ぜひとも取組みをお願いしたいと思います。

2点目の防犯カメラの設置等についてですが、今答弁のあったとおりです。凶悪な犯罪もふえてきていますし、1分1秒でも早く犯人を検挙することも大事ですが、答弁のとおり、抑止することが一番大事かと思っています。地域住民の皆様の協力を得て、防犯カメラの設置の意味や、効果を皆さんとともに共有して、ぜひとも1件でも多くの抑止につながるようお願いしたいと思います。

最後のプレミアムつきの商品券については、大変予測もできないほどの非常に反響があり、うれしい反響かと思っています。ただ、今回市町村の発行した分もあり、両方申し込んでおられて、どちらか当たったほうにしようという方も中にはおられるようです。私は個人的にもこういった取り組みは県内消費を活性する意味からも奈良県にとっては地方創生の大事な取り組みだと思っていますので、よく検証していただいて次につながるように引き続きよろしくをお願いしたいと思います。以上です。

○岩田委員長 ほかにございませんか。

ほかに質疑がなければ、これをもって歳入、総務部、産業・雇用振興部、警察本部の審査を終わります。

午後1時より、観光局、健康福祉部、こども・女性局、医療政策部の審査を行いますのでよろしくお願ひします。

それでは、しばらく休憩します。

11:38分 休憩

13:02分 再開